

鹿追町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月策定

北海道河東郡鹿追町

目 次

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況	P 1
(2) 人口及び産業の推移と動向	P 3
(3) 市町村行財政の状況	P 6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	P 8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	P 9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	P 9
(7) 計画期間	P 9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	P 10

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	P 12
(2) その対策	P 12
(3) 事業計画	P 13
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 13

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	P 14
(2) その対策	P 16
(3) 事業計画	P 18
(4) 産業振興促進事項	P 21
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	P 21

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	P 22
(2) その対策	P 22
(3) 事業計画	P 22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 22

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	P 23
(2) その対策	P 23
(3) 事業計画	P 24

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 2 5
---------------------	-------

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	P 2 6
------------	-------

(2) その対策	P 2 7
----------	-------

(3) 事業計画	P 3 0
----------	-------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 3 2
---------------------	-------

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	P 3 3
------------	-------

(2) その対策	P 3 4
----------	-------

(3) 事業計画	P 3 5
----------	-------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 3 6
---------------------	-------

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	P 3 7
------------	-------

(2) その対策	P 3 7
----------	-------

(3) 事業計画	P 3 7
----------	-------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 3 8
---------------------	-------

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	P 3 9
------------	-------

(2) その対策	P 4 1
----------	-------

(3) 事業計画	P 4 3
----------	-------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 4 6
---------------------	-------

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	P 4 7
------------	-------

(2) その対策	P 4 7
----------	-------

(3) 事業計画	P 4 8
----------	-------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 4 8
---------------------	-------

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	P 4 9
------------	-------

(2) その対策	P 4 9
(3) 事業計画	P 5 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 5 1

1 2 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点	P 5 2
(2) その対策	P 5 2
(3) 事業計画	P 5 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	P 5 4

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	P 5 5
(2) その対策	P 5 5
(3) 事業計画	P 5 5

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	P 5 7
-------------------------------	-------

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

① 市町村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で、北緯 43 度 00 分 30 秒～43 度 23 分 28 秒、東経 142 度 55 分 35 秒～143 度 09 分 06 秒に位置し、東西 17.7km、南北 39.8km、面積は 404.70km² で十勝総面積の 3.7% を占めています。大雪山系の山並みを水源とする然別川が町内を南北に貫流し、鹿追の母なる川として町民に親しまれています。北高南低の扇状に丘陵地帯が広がり、農耕適地となっています。また、気象的には積雪寒冷地帯にあり、割合晴天が多く、降水量・積雪量が少ないものの寒暖の差は大きなものがあります。

イ 歴史的条件

鹿追という名前は、アイヌ語の「クテク・ウシ（柵を結び、弓を仕掛け、鹿を猟せし所）」を和訳して呼ばれた地名に由来しています。

1921（大正 10）年に、音更村（当時）から分村して以来、開拓者の入植などにより年々人口が増加するなか、1959（昭和 34）年 9 月 1 日に町制施行となり、「鹿追町」が誕生しました。

ウ 社会的条件

町内の市街地としては、行政の中心市として役場本庁が所在する鹿追市街と、役場支所があり、馬によって開拓された本町の歴史を大切にしながら地域づくりが行われている瓜幕市街、そのふたつの市街地を囲むように複数の農家地区が広がり、北部には本町の観光資源を代表する大雪山国立公園や然別湖があります。

エ 経済的条件

本町の基幹産業は農業と観光です。

農業は、肥沃な農地を活用する国内有数の畑作・酪農を中心とした大規模農業を展開しており、200 億円を超える農業生産額の実績を誇っています。また、中鹿追地区と瓜幕地区にはバイオガスプラントがあり、家畜ふん尿から消化液肥の製造、バイオガスを活用した発電、車両用燃料、余剰熱を活用したハウス栽培、水素エネルギーなど、新時代の資源リサイクルの推進が図られています。

観光は、雄大な大雪山国立公園の自然に恵まれ、標高約 800m に豊かな水を湛える天空の湖「然別湖」を中心として、魅力的な見・食・遊を求め年間 70 万人を超える観光客が訪れています。そのほか、町内に咲き誇る花や 2 か所ある美術館も重要な観光資源となっています。また、本町は、2013（平成 25）年に十勝で唯一のジオパーク（とち鹿追ジオパーク）として認定され、2017（平成 29）年には再認定を受けました。「火

山と凍れ(しばれ)が育む命の物語」をテーマに、新たな教育旅行資源として価値を創出しています。

② 市町村における過疎の状況

本町の総人口は1921(大正10)年に音更村(当時)から分村し、鹿追村となって以降、鉄道開通等による文化的、経済的な発展から人口は増加を続け1955(昭和30)年に初めて1万人を超えました。その後、1960(昭和35)年には10,448人となり人口のピークを迎えましたが、1950年代後半からの高度経済成長期には、基幹産業である農家の戸数が急激に減少するなど急速に離農者が増加し、都市に向かっての人口流出が続出したことで、1975(昭和50)年までのわずか15年間で人口の3分の1程度に相当する3,519人も人口が減少し、6,929人となりました。

1975(昭和50)年以降は、3%未満の緩やかな減少が続いており、2000(平成12)年には5千人台、2015年(平成27)年の国勢調査では5,542人、令和3年3月31日時点の住民登録人口は、5,215人となっています。若い世代を中心に進学・就職等を理由に町外への人口流出「社会減」が進んでおり、この「社会減」の影響から出産・子育て世代の人口減少が進み、出生者が死亡数を下回る「自然減」も進んでいます。

これまでの過疎法等による各種の振興施策により基幹産業である農業については経営規模、基盤の整備が進み、落ち着きを見るに至っています。さらに近年は、農業集落排水事業による下水道事業の推進、道路や住宅等生活環境の整備、教育文化施設等の整備により一層のきめ細かな活性化対策が図られたほか、過疎地域自立促進特別事業を活用し、定住促進、商工業振興、交通及び子育て支援等の各種施策を実施しているものの、人口減少とともに、少子化、高齢化が進んでおり、一定量の人口を確保し続けていくことが不可欠であることを再認識し、「今住んでいる町民を減少させない」「新たな人口の増加を図っていく」ことを双方から考え、取り組んでいくことが求められています。

③ 社会経済的発展の方向の概要

ア 農業

基幹産業である農業では、TPP11や日欧EPA、また日米貿易協定も発効し、取り巻く環境は厳しい状況であり、生産性や品質向上のための生産基盤の強化も不可欠です。引き続き農業基盤整備を推進するとともに、近年の大規模化に対応しつつ、労働力不足に対応していくためにICT(情報通信技術)を活用した「スマート農業」や、家畜伝染病予防対策などを強化していくことが必要です。また、農家戸数及び従事者が減少傾向であるため、意欲ある農業者の育成・確保や後継者対策の強化も必要なほか、新規就農者への農地確保が難しい状況ではあるものの、新規就農支援などに向けた協議も必要です。

イ 観光

観光では、グリーンシーズン（5月～9月）以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図る新たな誘客事業の創設や、国立公園エリアへ訪れた方々が少しでも長く滞在できる環境整備と事業の展開が必要です。観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業を展開し、リピーターの増加と町内での滞在時間増加を図ることも必要です。

また、2021（令和3）年に本町を含む管内12市町村を結ぶ自転車道「トカプチ400」がナショナルサイクルルートに指定されたことを機に、町内での自転車活用の機運を高め観光と結び付けた新たな事業の創出を図ることも必要です。

新たな価値であるジオパークを核としながら、積極的な情報発信などの施策を実施し、町内の商工業などに経済循環を促す仕組みづくりが必要です。

ウ エネルギー

本町では、バイオガスプラントを核とした地域循環型農業を推進しており、2017（平成29）年には「しかおい水素ファーム」が開所されました。また、「自営線ネットワーク等を活用した再生可能エネルギーの最大導入・活用事業」を進め、主要公共施設におけるBCP対策やCO₂排出大幅削減に向けて取り組んでいます。さらに、2019（令和元）年には、環境省が提唱する「地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）」における「発展可能性の高い地域（十勝定住自立圏における核となる町）」に選定されたほか、2021（令和3）年には、バイオガスプラントを核とした再生可能エネルギーの更なる有効活用を進めSDGsが示す持続可能な国際社会の確立に寄与するとともに、脱炭素による地方創生を目指し2050（令和31）年までにカーボンニュートラルを実現するべく、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。このようななか、今後は、地域循環共生圏やSDGsの理念を踏まえ、経済活動のあり方や、町民の意識やライフスタイルを環境保全の視点から見直し、自然と共生する持続可能な循環型の社会形成をめざし、希少で豊かな自然を次代に引き継いでいくことが求められています。

本町の既存の産業や資源、人材やサービス（こと）が相互につながり、新たなビジネスや雇用の場が増えるよう、豊かで魅力的な産業を目指していく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の総人口は1921（大正10）年に音更村（当時）から分村し、鹿追村となって以降、鉄道開通等による文化的、経済的な発展から人口は増加を続け1955（昭和30）年に初めて1万人を超えました。その後、1960（昭和35）年には10,448人となり人口のピークを迎えましたが、1950年代後半からの高度経済成長期には、基幹産業である農家

の戸数が急激に減少するなど急速に離農者が増加し、都市に向かっての人口流出が続出したことで、1975（昭和 50）年までのわずか 15 年間で人口の 3 分の 1 程度に相当する 3,519 人も人口が減少し、6,929 人となりました。

1975（昭和 50）年以降は、3%未満の緩やかな減少が続いており、2000（平成 12）年には 5 千人台、2015 年（平成 27）年の国勢調査では 5,542 人、令和 3 年 3 月 31 日時点の住民登録人口は、5,215 人となっています。若い世代を中心に進学・就職等を理由に町外への人口流出「社会減」が進んでおり、この「社会減」の影響から出産・子育て世代の人口減少が進み、出生者が死亡数を下回る「自然減」も進んでいます。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、%）

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,448	6,929	△33.9	6,307	△8.9	5,876	△6.8	5,542	△5.6		
0 歳～14 歳	3,736	1,733	△53.6	1,354	△21.8	869	△35.8	808	△7.0		
15 歳～64 歳	6,236	4,665	△25.1	4,100	△12.1	3,627	△11.5	3,167	△12.6		
うち 15 歳～ 29 歳(a)	3,064	1,608	△47.5	1,082	△32.7	971	△10.2	753	△22.4		
65 歳以上(b)	476	531	11.5	853	60.6	1,380	61.7	1,567	13.5		
(a)/総数 若年者 比率	29.3	23.2	—	17.2	—	16.5	—	13.6	—		
(b)/総数 高齢者 比率	4.6	7.7	—	13.5	—	23.5	—	28.3	—		

表 1-1(2) 将来推計人口（2015（平成 27）年 10 月推計）

（単位：人）

区 分	平成 22 年 (2010)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
総 数	5,702	5,421	5,189	4,954	4,761	4,573

（出展：鹿追町人口ビジョン 2015）

表 1 - 1 (3) 人口の推移 (住民基本台帳人口)

(単位：人、%)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	6,098	-	5,925	-	△2.8	5,693	-	△3.9	5,531	-	△2.9
男	3,082	50.5	2,960	50.0	△4.0	2,830	49.7	△4.4	2,736	49.5	△3.3
女	3,016	49.5	2,965	50.0	△1.7	2,863	50.3	△3.5	2,795	50.5	△2.4

区分	令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率
総数	5,275	-	△4.6
男	2,592	49.1	△5.2
女	2,683	50.9	△4.0

表 1 - 1 (4) 自然増減・社会増減の推移 (住民基本台帳人口)

(単位：人)

	平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
出生数	49	55	40	43	50	40	44	21
死亡数	44	51	66	63	79	65	67	56
自然増減	5	4	△26	△20	△29	△25	△23	△35
転入数	374	299	290	275	255	260	237	227
転出数	363	306	334	318	298	317	311	255
社会増減	11	△7	△44	△43	△43	△57	△74	△28
人口増減	16	△3	△70	△63	△72	△82	△97	△63

表 1 - 1 (5) 産業別人口の動向 (国勢調査)

(単位：人、%)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,243	3,752	△28.4	3,497	△6.8	3,224	△7.8	3,013	△6.5
第 1 次産業	3,365	1,541	△44.3	1,379	△10.5	1,170	△15.1	1,079	△7.7

就業人口比率	62.0	41.2	－	40.0	－	36.3	－	35.8	－
第2次産業	298	407	36.5	269	△33.9	191	△28.9	184	△3.6
就業人口比率	5.5	10.9	－	7.8	－	5.9	－	6.1	－
第3次産業	1,760	1,804	2.5	1,850	2.5	1,862	0.6	1,750	△6.0
就業人口比率	32.5	48.3	－	53.6	－	57.8	－	58.1	－

(3) 市町村行財政の状況

① 行政機構

本町の行財政のうち行政機構については、町長部局として9課1支所のほか、町立国民健康保険病院、教育委員会、農業委員会、議会事務局をもって構成され定員189名、現員177名によって執行されている。

② 財政状況

財政規模は、表1-2(1)を見ると、歳入総額は平成22年度に比して令和元年度は30億1,397万円、43.6%の増加を示したが、大きな要因としては普通建設事業に伴う各種補助金等や維持補修費などが増加したものである。また、一般財源についても地方税や繰入金の大幅な増加が影響している。

歳出は、事務事業の見直しなど、これまで取り組んできた行財政改革を実施しているが、人口減少に伴う少子高齢化の進行などにより社会保障関係経費や消費税増税の影響などによる行政コストが大幅に増加したものである。

各種財政指標では、令和元年度決算に基づく健全化判断比率で実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字であることから「該当なし」となっている。また、公債費に充当された一般財源の割合を示す実質公債費比率は10.5%で早期健全化判断基準である25%を下回っている。一方、財政の弾力性を図る経常収支比率は上昇傾向にあり、歳入に大きく占める地方交付税(一般財源)が減少や物件費や維持補修費など行政サービスに係る経常的経費の大幅な増加により財政構造の硬直化が進む状況となっている。

今後も、地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、地域づくりのための各種事務事業を計画的に実施し、財政収支均衡を恒常的なものとし、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めていく。

③ 施設整備水準の状況

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,917,218	7,632,486	9,931,189
一般財源	4,207,193	4,824,389	4,996,800

国庫支出金	1,037,865	474,428	452,933
都道府県支出金	434,685	425,175	987,835
地方債	478,531	854,831	1,364,103
うち過疎対策事業債	137,100	488,900	1,220,500
その他	758,944	1,053,663	2,129,518
歳出総額 B	6,475,909	7,155,666	9,581,190
義務的経費	4,120,460	4,700,491	5,089,600
投資的経費	1,440,179	1,348,741	3,568,401
うち普通建設事業	1,440,179	1,348,741	3,568,401
その他	915,270	1,106,434	923,189
うち過疎対策事業費	266,865	743,354	2,014,383
歳入歳出差引額 C (A - B)	441,309	476,820	349,999
翌年度へ繰越すべき財源 D	66,381	77,659	27,190
実質収支 C - D	374,928	399,161	322,809
財政力指数	0.24	0.23	0.27
公債費負担比率	14.9	14.7	14.7
実質公債費比率	8.2	7.6	10.5
起債制限比率	4.8	4.2	8.0
経常収支比率	70.7	77.3	83.4
将来負担比率	22.1	—	2.5
地方債現在高	5,474,338	6,694,492	7,969,317

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	49.6	60.3	61.6	65.2	68.0
舗装率 (%)	13.7	32.3	34.3	49.0	51.9
農 道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	11.7	3.0	1.9	—	—
林 道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.4	4.6	4.3	—	—

水道普及率 (%)	62.2	75.8	73.1	72.7	74.6
水洗化率 (%)	—	16.0	70.0	91.0	95.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	11.9	12.4	12.5	8.9	9.4

(4) 地域の持続的発展の基本方針

鹿追町では、1970（昭和45年）の過疎法制定以降、時代の大きな流れの中で社会基盤整備や生活環境の向上、産業の振興、福祉や教育の充実など住みよい地域社会づくりを目指して各種対策を講じてきたところです。

特に、花と芝生の町づくりをはじめとし、住民居住環境の整備を推進してきたほか、農業基盤の整備と持続可能な農業に向けた取り組み、豊かな資源を活用した観光の振興、英語教育や環境教育などを中心とした幼小中高一貫教育の推進、山村留学制度や産業研修生制度の実施などの移住施策にも先進的に取り組み、魅力あるまちづくりを目指し定住人口の増加を図ってきたことで、人口減少は緩やかなものとなっています。

そのような中であっても、わが国全体の傾向を受け、人口減少と少子高齢化は進んでおり、それに伴う地域社会の人材の確保、地域経済の維持・活性化、交通の機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持・活性化が大きな課題となっているほか、情報化や国際化の進展、環境の変動、住民の価値観や生活様式の多様化など取り巻く環境の変化も大きく変わってきています。

こうした状況や鹿追町総合計画、鹿追町人口ビジョン及び鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、地域の持続的発展の基本方針においては、北海道が定める北海道過疎地域持続的発展方針に基づき、移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成、基幹産業の農業・観光及び地域の雇用と生活を支える商工業など産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備・交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉向上及び増進、医療の確保、教育の振興、集落の整備、地域文化の振興等並びに再生可能エネルギーの利用の推進など総合的に事業を展開しつつ、以下の3つの基本方針を定めます。

① 東京圏や札幌圏への人口流出に歯止めをかける

鹿追町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。

② 若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する

若い世代が鹿追町で安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。

③ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する

人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な生活基盤を構築す

る。また、地域社会を構成する人々が共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を実現する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、4つを基本目標に据え、鹿追町ならではの施策を進め、計画終了時（令和7年度、令和8年3月31日時点）における人口5,306人（第7期鹿追町総合計画における人口目標である令和12年5,189人より算出）、社会増減0人／年を計画全般の数値目標とします。

① 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

- 3 産業の振興
- 5 交通施設の整備、交通手段の確保
- 9 教育の振興
- 10 集落の整備
- 12 再生可能エネルギーの利用の推進

② 地域への新しいひとの流れをつくる

- 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 3 産業の振興

③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 4 地域における情報化
- 6 生活環境の整備
- 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 8 医療の確保
- 10 集落の整備
- 11 地域文化の振興等

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、鹿追町総合計画及び鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価にあわせて毎年度PDCAサイクルにより評価し、町のホームページ等で町民に公表するとともに、議会への報告を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

①点検・診断等の実施方針

施設を適切に維持管理することにより、建築物の性能を十分に発揮することができません。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により、状態を正確に把握します。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を個々の施設・インフラ毎のカルテとして記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、建築物の劣化状況調査結果の劣化度ランク、施設管理者の意見や担当部署の意見・要望等のランクおよび各施設の耐用年数経過状況を踏まえて、施設を優先度順にグループ判定します。社会状況の変化や、町民ニーズの変化等を考慮し、修繕・更新を計画的に実施します。

更新に際しては、維持管理費（法定点検・定期点検保守費・警備費・修繕費）や光熱水費の削減につながる仕様を推進します。また更新時においては、PFI事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

③安全確保の実施方針

施設については災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。2019年に策定した「鹿追町第1期地域福祉計画」により、バリアフリー化の充実およびユニバーサルデザインなど、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めます。併せて環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

施設の安全性について、高い危険性が認められた公共施設の供用廃止という視点から、高い危険性が認められる項目として、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が重要であり、また構造および外部仕上げが重要です。

本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込んで、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、危

険性の認められた施設等について、総合的な判断により、改修せずに供用廃止を検討する場合もあります。

④耐震化の実施方針

義務的な耐震改修（特定建築物）はすべて完了しておりますが、新耐震基準を満たしていない公共建築物等は、今後、計画的に順次必要な耐震改修を実施し、施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ、防災機能の強化に努めます。

⑤長寿命化の実施方針

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

本計画は上記の公共施設の基本的考え方を定めた鹿追町公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら計画されたものです。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町では、1960（昭和 35）年の国勢調査で 1,970 世帯、人口 10,448 人を数えるまでになりましたが、その後の離農などにより減少が進み、2015（平成 27）年の国勢調査では人口が 5,542 人となっています。一方、世帯数は 2,258 世帯と増加傾向にあり、核家族や単身（若年、独居）世帯の増加により、1 世帯あたりの人員数の減少が進んでいます。このようななか、一定量の人口を確保し続けていくことが不可欠であることを再認識し、「今住んでいる町民を減少させない」「新たな人口の増加を図っていく」ことを双方から考え、取り組んでいくことが求められています。

移住・定住については、本町では、移住相談窓口を設けているほか、短期間の移住体験、「空き家・空き地バンク」による情報提供など、移住を促進する取り組みを行っています。また、計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援したりするなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。課題として、住みやすい環境を整備するために、既存の住宅建設奨励制度や低価格による宅地分譲などを継続して実施していくことが必要なほか、時代のニーズに対応し、移住・定住促進のための魅力ある低価格宅地分譲を行うことも必要です。また、移住や定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学受入制度」と、密接に連携していく必要や新たな就労の場の確保のために、企業を呼び込むことも必要です。

地域間交流では、1985（昭和 60）年にカナダ・アルバータ州ストニィプレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められているほか、国内では、2017（平成 29）年 3 月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など、地域間交流が行われています。課題として、異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要なほか、人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。

(2) その対策

- ①定住促進・賃貸住宅建設・民間賃貸住宅家賃助成事業
- ②国内友好都市交流促進事業
- ③国際姉妹都市交流促進事業

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	(4)過疎地域持続的発 展特別事業 移住・定住	定住促進・賃貸住宅建設・民間賃貸 住宅家賃助成事業 人口減少や農業の担い手不足の 解消のため、移住希望者や農業研 修者等を対象とした定住促進や賃 貸住宅建設及び民間賃貸住宅家賃 への助成を行うことで、農業の振 興や町の活性化に寄与する。	鹿追町	
	地域間交流	国内友好都市交流促進事業 東京都台東区との特定分野での 連携のほか、新たな分野での連携 を模索します。	鹿追町	
		国際姉妹都市交流促進事業 国際姉妹都市カナダ・ストニー プレーン町との交流を継続し、相 互間で新たな事業を模索します。	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

T P P 11や日欧E P A、また、日米貿易協定も発効し、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

経営・基盤整備については、農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。課題として、基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。

安心・安全な農業については、町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しているほか、一部の生産者は、6次化やファームイン、環境保全型農業に取り組んでいます。また、産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。課題として、環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）などの取り組みが求められているほか、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。

持続可能な農業については、経営の拡大などによる労働力不足などを補うため、農業技術の開発やA I（人工知能）、I C T（情報通信技術）を農業に取り入れて自動化や省力化を進めるスマート農業が徐々に導入されているほか、家畜排せつ物や生ごみ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。課題としては、労働力不足などに対応するスマート農業の普及や通信網の整備などが求められているほか、意欲ある農業者の育成・確保、後継者対策の強化が求められています。飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿の適正処理が求められていることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなるバイオマスエネルギーの有効活用が求められています。

②林業

本町の森林については、「森林経営計画」に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を実施し、健全な森林の造成に努めています。課題としては、森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされているほか、健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観にも配慮した林業施業を推進する必要があります。

③商工業

鹿追町では2006（平成18）年に鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により活気ある商工業活動を推進しています。課題としては、町内農畜産物などを原料とした地場産品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要なほか、近隣市町や通販、宅配購入への消費流出、併せて商工事業者の高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。

④水産業

然別湖を代表する魚オショロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠くことのできない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、徐々に資源回復してきており、現在はキャッチ&リリース方式による遊魚を実施しています。また、チョウザメ飼育事業は、2013（平成25）年度より施設整備を進めながら安定供給に向けて飼育数増に努めており、鹿追産キャビアの早期採取を目指しつつ、魚肉の付加価値を高める研究など今後の活用に向けた取り組みが必要です。

⑤観光

本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村、市街地エリアで構成され、30年の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターが然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しているほか、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。また、山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた「グリーンツーリズム」を展開しています。課題としては、グリーンシーズン以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図る新たな誘客事業を創設することが必要なほか、国立公園エリアへ訪れた方々が少しでも長く滞在できる環境整備と事業の展開が必要です。また、観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。

更に、本町を含む管内12町村を結ぶ自転車道「トカプチ400」がナショナルサイクルルートに指定されたことを機に、町内での自転車活用の機運を高め観光と結び付けた新たな事業の創出が必要です。

⑥ジオパーク

地域を愛し地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育の場や社会人向け講座などで紹介しています。多くの

町民と手を取り合い、ジオパークというツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。課題として、より多くの町民とともにジオパーク活動を推進することが必要です。

(2) その対策

①農業

- (ア) 国の各種補償制度への迅速な対応
- (イ) 農業経営法人化の推進
- (ウ) 農業基盤整備事業の推進
- (エ) 農業生産基盤の維持管理
- (オ) 良質粗飼料の確保
- (カ) 畜産クラスター事業の活用
- (キ) 外部組織の活用、雇用者の住環境整備
- (ク) 農業経営基盤強化促進事業の推進
- (ケ) 農用地集団化事業の推進
- (コ) 農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援
- (サ) 消費者などニーズにかなった体制の確立
- (シ) 鳥獣被害対策の推進
- (ス) 家畜衛生対策の強化
- (セ) 安心・安全な農畜産物の需要拡大
- (ソ) 持続可能な農業構造の確立
- (タ) 人材の育成及び確保
- (チ) バイオガスプラントの有効活用・推進
- (ツ) 新規就農支援などに向けた関係機関との協議

②林業

- (ア) 林地の保全及び計画的な施業の推進
- (イ) 森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発

③商工業

- (ア) 商工会経営改善事業・一般事業の推進
- (イ) 観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進
- (ウ) 生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化
- (エ) 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携
- (オ) 陶芸鹿追焼の新作の研究開発
- (カ) 鹿追焼のブランド強化

- (キ) 町内企業への支援
- (ク) 国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用
- (ケ) 町事業資金利子補給制度の充実
- (コ) 購買手段の研究

④水産業

- (ア) ふ化場の維持管理
- (イ) オショロコマの安定供給
- (ウ) 資源調査及び外来生物対策
- (エ) 飼育方法の確立と安定供給

⑤観光

- (ア) 国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開
- (イ) イベントの実施
- (ウ) キャンペーンの展開
- (エ) 長期滞在への誘導

⑥ジオパーク

- (ア) 教育でのジオパークの活用
- (イ) 地域住民への浸透
- (ウ) 自然環境の保護と活用
- (エ) 情報発信の充実

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農 業	畑地帯総合整備事業	北海道	
		かんがい排水事業	北海道	
	(7)商業 その他	商店街近代化及び環境整備	鹿追町	
		商業経営改善普及事業	鹿追町	
		商工業者借入金利子補給	鹿追町	
	(9)観光またはレクリ エーション	然別峡環境整備	鹿追町	
		鹿追自然ランド環境整備	鹿追町	
		然別湖周辺環境整備	鹿追町	
		観光協会活動推進事業	鹿追町	
		インフォメーション機能（観光案内窓口）の充実	鹿追町	
		道の駅しかおい再整備活性化事業	鹿追町	
		自転車を活用した観光振興事業	鹿追町	
	(10)過疎地域持続的発 展特別事業 第1次産業	町営牧場飼料等高騰対策事業	鹿追町	

	<p>近年の飼料・肥料価格の上昇により、町営育成牧場では入牧料改定の必要がある。ただ、厳しい経営環境にある酪農家の負担軽減のため、入牧料へ転嫁せず、飼料・肥料価格上昇分を町費で負担することで酪農業の安定経営に資する。</p> <p>農業振興対策事業</p> <p>本町の基幹産業である農業の保護、推進のため、安心安全な農産物の生産や農畜産物の低コスト化及び生産性の向上のため、各種助成を行うことで、農業の振興・活性化につながる。</p> <p>プレミアム商品券発行事業</p> <p>町、商工会、農協が連携し割増率を上乗せした商品券を販売することで、町民の家計負担の軽減及び町内事業所での消費が促進され、地域経済の活性化及び持続可能な産業づくりにつながる。</p> <p>鹿追町暮らし応援事業補助事業</p> <p>町民の家計負担の軽減及び町内事業所での消費拡大を図るため、商品券や抽選券等諸施策を講じることにより地域経済の活性化につながる。</p> <p>鹿追町特産品開発事業</p> <p>本町で稼働しているバイオガス</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	
--	---	---	--

	観光	<p>プラントで発生する余剰熱を活用し、様々な機関と連携を図りながら、「チョウザメ試験養殖事業」や「マンゴー試験栽培事業」などの特産品開発事業を進め、「6次産業化の推進」・「新たな産業、雇用創出」などの地域ブランド力向上により更なる地域活性化につなげる。</p> <p>観光振興事業 観光協会が実施する地域・観光地・特産品の情報発信を補助することにより、多くの観光客が訪れ、魅力を感じ、移住促進や特産品開発につながることで、将来にわたって発展することが期待される。</p> <p>鹿追町民花火大会補助事業 集客力のある花火大会を実施することにより、多くの来町者を呼び込み、観光の振興に繋がるとともに、町内飲食店をはじめとする地域経済の活性化に資する。</p> <p>ジオパーク推進事業 とちぎ鹿追ジオパークは平成25年12月に日本ジオパークとして認定を受け、町内にある貴重な自然遺産の保全や活動の拠点となる施設の整備、ジオパークの魅力を伝えるためのジオツアーや知識を深めるためのジオ講座等の活動を行</p>	鹿追町	
--	----	--	-----	--

		ってきた。今後は、これまでの活動を更に進めるとともに、町民との連携を深めることで、町全体でジオパーク事業を推進する機運を醸成することにより、地域の活性化に繋げる。		
	(11)その他	魚族資源保護事業	鹿追町	

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
鹿追町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記のとおり。

なお、上記事業にあたっては、十勝圏定住自立圏共生ビジョンや十勝圏複合事務組合、十勝地域づくり連携会議の取り組みなど、近隣市町村との広域連携や関係機関との連携を図りながら進めるものとします。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

平成の30年間において、インターネットや携帯電話の飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっていますが、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。課題としては、日進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、町民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。

(2) その対策

①光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域に おける情 報化	(1)電気通信施設等情 報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政用無線施設整備事業	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本町の道路現況は、大型車両などの交通量の増加や既設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えています。町道の整備は、国道、道道の安全施設などの整備と連携し自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図ることが極めて重要です。課題としては、舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進めていますが、今後も引き続き改良的整備が必要です。また、通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線としてや防災に配慮した町道の整備が求められています。

本町の公共交通は民間のバス事業者、タクシー、町営のスクールバス・患者輸送バスが運行しています。路線バス（拓殖バス）については利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体及びバス事業者により利用促進策を検討しています。子どもや高齢者などの交通移動弱者の移動手段を確保するため、各種助成制度を実施し、社会参加を促進しています。課題としては、広域的な交通手段の確保が必要なほか、利用ニーズに応じて、運行体系の見直しが必要です。また、交通移動弱者に配慮した交通手段の確保が必要です。

(2) その対策

①道路

- (ア) 道路橋の補修と保全
- (イ) 市街地の交通安全施設の整備
- (ウ) 国道の整備促進
- (エ) 道道の整備促進
- (オ) 町道の整備と維持管理

②公共交通

- (ア) 地方バス路線の維持及び利用促進
- (イ) 町内公共交通運行体系の整備・充実
- (ウ) 子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進
- (エ) 高齢者など社会参加促進事業の利用促進

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	農芸公園通り（改良舗装）	鹿追町	
		仲町本通り（歩道整備）	鹿追町	
		泉町仲通り（歩道整備）	鹿追町	
		美蔓上然別線（歩道新設）	鹿追町	
		緑町本通り（改良舗装）	鹿追町	
	その他	鹿追西上幌内線（防雪柵新設）	鹿追町	
		橋梁長寿命化（点検）	鹿追町	
		橋梁長寿命化（計画）	鹿追町	
		橋梁長寿命化（修繕）	鹿追町	
	(8)道路整備機械等	小規模土地改良事業	鹿追町	
		ロータリー除雪車	鹿追町	
		パトロール車	鹿追町	
		除雪専用トラック	鹿追町	
		除雪ドーザー	鹿追町	
(9)過疎地域持続的発展特別事業				

公共交通	<p>地方バス路線維持補助事業</p> <p>本町において、地方バス路線は住民の足として必要不可欠なものであるが、赤字運営が続いているため、路線を維持するため、地方バス事業者に対し運行経費の一部を補助する。</p>	鹿追町
	<p>町内子ども地方路線バス利用助成</p> <p>バス路線を利用する町内の子どもに対し運賃の一部を助成し、日常的な移動手段の確保、外出機会の創出及び公共交通の利用促進を図る。</p>	鹿追町
	<p>高齢者等社会参加促進事業</p> <p>交通手段がなく日常生活及び社会参加に支障をきたしている町内の高齢者等に対し、タクシー利用料金を助成することにより、その負担軽減と細やかな交通手段の確保、外出機会の促進を図る。</p>	鹿追町
	<p>地域公共交通計画策定事業</p> <p>十勝圏広域における公共交通の実態に関する調査及び検討、広域での地域公共交通計画の策定を行う。</p>	鹿追町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道・下水道

水道については、市街地区、農家地区、然別湖畔地区において安心・安全な水道を供給しており、施設全般及び未普及地域の整備を進めています。下水道については、鹿追市街及び瓜幕地区は農業集落排水事業、然別湖畔地区は特定環境保全公共下水道事業により排水などの処理を行っており、農家地区は浄化槽の設置により個別排水処理施設の整備を進めています。簡易水道事業、下水道事業を有する人口3万人未満の自治体において、2024（令和6）年度予算から公営企業会計を適用するよう国から要請があります。課題として、水道については然別湖畔地区・東瓜幕地区などについては整備改修が必要なほか、有収水量の低下が続くなか、漏水などによる有収率の低下を防ぎ、有収率を向上させることが求められています。下水道については、町全体100%の水洗化をめざし快適で清潔な生活環境が求められているほか、浄化センターの維持管理に万全な体制を図り、計画的な機器の更新に努めることが必要です。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に把握し、さらなる経営の健全化を図ることが求められています。

② ごみ処理・リサイクル

生ごみは環境保全センターにおいて処理し再利用を行っており、資源ごみはひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）において圧縮梱包などの処理を行い、再生処理業者へ引き渡しを行っています。町民の快適な生活環境を維持するためのごみ処理、し尿処理は日常生活に最も密着しているものです。令和3年度よりごみの広域処理が始まり、本町から排出されるごみの一部は、十勝圏複合事務組合が運営するくりりんセンターに運ばれて処理されています。課題として、資源の再生利用や生ごみの堆肥化などを推進するとともに、ごみの減量化をさらに推進しながら適正な廃棄物処理を行うことが必要です。

③ 消防・救急

近年、異常気象や大地震による災害は多岐にわたり、また、少子高齢化に伴い災害要援護者が増加していることから、人的被害の増大が危惧されています。救急出動は増加傾向にあるものの、全国的には人口減と相まって今後は減少傾向になると分析されていますが、高齢社会に変わりはなく、地域住民の救急に対するニーズは高まっています。2016（平成28）年4月からの消防広域化に伴い、高度な機能を備えた消防・救急無線等通信指令（指令センター）の運用が開始されました。課題としては、消防力の強化のため、拠点施設、車両性能及び装備と水利を充実するなど、各種災害に対応できるよう計画的な施設整備が必要なほか、救急救命士の特定行為は、今後さらに高度化が見

込まれることから、教育機関における研修を計画的に実施することが必要です。また、救命率の向上には現場に居合わせた人の力が必要であり、とくに、災害時などにおいてはその重要性が求められています。さらに、多様化する災害に対し、町民に「備えること」の重要性を認識していただけるよう、より一層の啓発に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが必要です。

④ 住宅

2015(平成27)年国勢調査より住居形態を住宅別にみると、本町では、持ち家59.5%、民間借家7.2%、給与住宅11.1%、公営住宅19.6%と、十勝管内18町村(持ち家66.4%、民間借家14.6%、給与住宅4.8%、公営住宅11.7%)と比べると、公的住宅への依存率が高い状況にあります。2010(平成22)年度に「鹿追町住生活基本計画及び鹿追町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、5年毎に見直しを行いながら事業を進めています。

本町では公営住宅と町営住宅を併せて38団地、222棟、557戸管理しています。道内における築30年以上経過した公営住宅の割合は約55%ですが、本町は57.5%(町営住宅は88.8%)あり、より老朽化率が高く維持費用も年々増加傾向にあります。住宅に困窮している本町への定住を希望する子育て世代や、まちなか居住をめざす高齢者などを対象とした公営住宅・民間借家などの整備が望まれる傾向にあります。

課題としては、急増していくであろう空き家などを所有者が有効な資産として認識し、すみやかに次の世代へつないでいく有効な仕組みづくりが求められているほか、古くなった団地などは用途廃止による解体や、民間借家支援制度の検討が必要です。

⑤ 花・公園

2000(平成12)年9月に開催の「開町80年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っており、2001(平成18)年7月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心を持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。さらに、環境推進協力会と連携し、環境美化活動の推進に取り組んでいます。公園は、一般公園17か所、スポーツ(パークゴルフ)公園2か所、児童公園2か所の合計21か所が設置されています。

(2) その対策

①水道・下水道

- (ア) 安全・安心な水の供給
- (イ) 水道施設の更新と機能向上
- (ウ) 維持管理と利用者との連携

- (エ) 水洗化の促進
- (オ) 個別排水処理施設の設置促進
- (カ) 下水道など施設の適切な維持管理
- (キ) 農業集落排水最適化整備構想の策定
- (ク) 下水道ストックマネジメント計画の策定
- (ケ) 公営企業会計適用の取り組み

②ごみ処理・リサイクル

- (ア) 生ごみ対策としてのコンポスターなどの普及促進
- (イ) リサイクル運動の強化及びごみの減量化
- (ウ) ごみ収集場所の環境整備
- (エ) ごみ処理施設の適正維持管理
- (オ) ごみの適正な分別排出の推進
- (カ) ごみの不法投棄対策

③消防・救急

- (ア) 消防職員の適正配置と技術の向上
- (イ) 消防団の充実
- (ウ) 消防車両及び装備品の充実
- (エ) 消防水利の充実
- (オ) 消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理
- (カ) 消防庁舎維持管理
- (キ) 防災体制の充実
- (ク) 救急隊員の教育
- (ケ) 救命講習の実施
- (コ) 防火・保安管理体制の充実
- (サ) 住宅防火の強化
- (シ) 災害時要援護者対策の強化
- (ス) 防火・防災意識の高揚

④住宅

- (ア) 民間住宅への支援制度の継続と充実
- (イ) 住宅産業の担い手の育成
- (ウ) 空き家などに関する情報の共有化
- (エ) 活かされる、空き家など対策計画の策定検討
- (オ) 町民への減災及び防犯意識の啓発
- (カ) 公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替

(キ) 既存ストック公営住宅などの長寿命化型改善事業

⑤花・公園

- (ア) 生活に安らぎと潤いを与える花の植栽
- (イ) 花による美しいまちと豊かな景観づくり
- (ウ) 花を通じた愛される地域づくり
- (エ) 花による町民活動への支援
- (オ) 遊具などの公園設備の更新
- (カ) 環境美化の促進
- (キ) 既存公園の再考
- (ク) 農芸公園しかおいパークの利活用

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
5 生活環 境の整備	(1)水道施設 簡易水道	高台地区簡易水道改修事業	鹿追町	
		市街地区簡易水道事業	鹿追町	
		然別湖畔地区簡易水道新設改修事業	鹿追町	
		東瓜幕地区簡易水道事業	鹿追町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	然別湖畔地区特定環境保全公共下水道機器更新事業	鹿追町	
		農村集落排水施設	鹿追地区農業集落排水機能強化事業	鹿追町
	その他	瓜幕地区農業集落排水機能強化事業	鹿追町	
		個別排水処理施設設置整備事業	鹿追町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	廃棄物中間処理施設機械設備更新事業	鹿追町	
		塵芥収集車更新	鹿追町	
廃棄物収集車更新		鹿追町		
(5)消防施設	高規格救急自動車更新	事務組合		

		消防指令システム・デジタル無線機部分更新	事務組合
		第1分団水槽付消防ポンプ自動車II型更新	鹿追町
		第3分団サイレン塔及びサイレン更新	鹿追町
		第1分団可搬ポンプ積載車更新	鹿追町
	(6)公営住宅	令和団地建替	鹿追町
		公営住宅等長寿命化	鹿追町
	(7)過疎地域持続的発展特別事業		
	環境	ひまわりセンター運営管理事業 住民の生活環境を快適に維持するために、廃棄物再生利用施設である当センターの管理運営を適正に行うことにより、資源の再生利用、生ごみの堆肥化等ごみの減量化が図られる。	鹿追町
	防災・防犯	廃屋解体撤去事業 不要となった住宅や廃屋の解体費用の一部補助することにより、同地域の景観保全や住環境の整備推進を図るとともに、防災性や防犯性の向上に寄与する。	鹿追町
	その他	クテクウシ橋橋梁解体事業 老朽化した危険構築物を解体撤	鹿追町

		去することにより、将来にわたり安全・安心の道路網の確保と環境保全を図るものです。		
	(8)その他	公園の遊具等更新	鹿追町	
		花と芝生のまちづくり事業	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て支援

家族形態の多様化や離婚件数の増加、経済状況の低迷を背景に、ひとり親家庭や低所得世帯が増加する傾向にあります。親の仕事と子育ての両立支援を図るため、学童保育所の開設を実施しているほか、乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、こども園・地域保育所・子育て（発達）支援センターで、一人ひとりのニーズに合った子育て支援に努めています。近年は、子育て支援などへの相談や要望が高まりを見せていることから、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の理解・協力の下に子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送られるよう努めています。

乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

課題としては、ひとり親家庭や低所得世帯に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。また、子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所の確保や発達障がい児などについても対応が求められているほか、乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、一人ひとりのニーズに合った子育て支援が求められており、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、環境を整備していくことが必要です。妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

②高齢者福祉

核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想され、介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進しているほか、保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。また、介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

課題としては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、町民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。また、高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。

③障がい者福祉

本町の障がい者手帳の所持者数は、身体・療育・精神ともに近年は横ばいで推移していますが、発達障がいやうつなどの精神疾患は年々増加傾向にあります。町内には、NPO 法人地域共同作業所もみじ工房が運営する地域活動支援センターとグループホームがあり、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場となっているほか、相談支援事業所「かしわのもり」とともに、障がい者（児）の相談支援を行っています。

課題としては、障がい者（児）への福祉サービスなどの提供体制の充実が必要なほか、障がい者の日中の活動を支援する場として地域活動支援センターがありますが、障がい者が働く場所が不足しています。

(2) その対策

①子育て支援

- (ア) 生活安定と自立の支援
- (イ) 放課後児童保育の充実
- (ウ) 教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質向上
- (エ) 支援計画の改善充実・特別支援教育の充実
- (オ) 育児などの相談・助言及び支援体制の充実
- (カ) 特別保育事業の調査・研究
- (キ) 教育・保育環境の充実
- (ク) 関係機関や地域社会との連携の充実
- (ケ) 子育てサークルなどの育成・支援
- (コ) 子育て世代の包括的支援

②高齢者福祉

- (ア) 地域包括ケアシステムを推進する体制の充実

③障がい者福祉

- (ア) 障がい福祉サービスの提供及び体制整備の充実
- (イ) 障がい者の働く場所づくり

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
6 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及 び福祉の 向上及び 増進	(3)高齢者福祉施設 その他	老人クラブ育成事業	鹿追町	
		高齢者専用住宅（共生型）建設	鹿追町	
	(4)介護老人保健施設	もみじの里改修事業	鹿追町	
	(8)過疎地域持続的発 展特別事業 高齢者・障害者福祉	シルバー人材育成事業・社会福祉 団体育成事業 高齢者が地域で安心して生きが いを持ち豊かな生活を送るため に、高齢者の社会奉仕や健康増進 活動への参加を推進することで、 福祉の増進が図られる。	鹿追町	
	その他	健康診断による予防事業 町内の感染予防の体制を整える ため、健康診査や予防接種等予防 医療を推進することにより、発症 予防ならびに医療費の削減が図ら れ、住民の健康増進に寄与する。 子ども医療費助成事業 子育て家庭に対し、経済的に支 援するため、義務教育終了までの 医療費自己負担分を助成すること により、安心して子育てができる 環境づくりを図る。	鹿追町 鹿追町	
	(9)その他	障がい者グループホーム	鹿追町	

		障がい者就労継続支援事業所	鹿追町	
		トリムセンター改修事業	鹿追町	
		福祉バス更新	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の国民健康保険病院は、町内唯一の入院施設を有する診療機関として、1951（昭和26）年に開設しました。2012（平成24）年8月の病院改築を経て、入院病棟は一般病床30床、療養病床20床の計50床規模とし、外来は内科、外科、小児科、整形外科、循環器科、呼吸器科を有し、その他診療科目として眼科、泌尿器科、脳神経内科、循環器内科、皮膚科、形成外科を非常勤医師で実施、救急告示病院として3床指定を受け、人工透析6床、リハビリ部門を有しています。健康で安心できる地域づくりのため疾病予防などの健康管理から訪問看護・訪問診療を含めた医療を実施しています。

課題として、保健、福祉、介護などを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実のため、地域医療体制の確保と充実が必要です。地域医療では人材確保が非常に困難になっており、地域から医療・福祉・介護などの担い手育成が必要です。

(2) その対策

- ①国保病院体制の確保と充実
- ②専門外来の充実
- ③救急医療機関体制の維持
- ④地域医療の担い手育成

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1)診療施設 病院	医療機器整備	鹿追町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 本町国保病院は地理的要因等から医師確保が困難であり、常勤医及び専門医を近隣市町から招聘することで、町民が町外へ通院する負担を軽減するとともに、医療の機会を提供できる。	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育関連施設

(ア)校舎及び屋内運動場

学校施設は、小学校が5校、中学校が2校あり、1980年代から1990年代前半に整備された施設が多く、取得から約30～40年経過しており、老朽化が進んでいます。学校施設は児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には小学校、中学校ともに、地域の大・中規模災害時の避難施設に指定されているとおり、施設の再整備は町にとって喫緊の課題です。

人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。従って今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは時代のニーズに応じた機能向上を図りながら整備を進めます。

(イ)教職員住宅

教職員住宅については、これまで年次計画で建設を進めてきたところですが、建設から40年を経過したものが存在していることや、直近の住宅建設が20年前となっており、住宅の老朽化が進んでいます。

住宅の整備は教職員の町内居住に直結する課題のため、良質な住環境の整備が求められます。老朽化した住宅の撤去を含め、民間住宅の利活用も含めながら計画的に住宅の整備を行います。

(ウ)スクールバス

現在小・中学校の遠距離通学の児童・生徒のために6台（うち3台民間委託）のスクールバスを運行している。

少子時代におけるスクールバスの有効活用を前提に、登下校時の安全確保に加え持続可能な社会実現のためにも順次、環境に配慮したスクールバスの更新を行う必要があります。

(エ)その他

本町の学校教育の現状に鑑み、自己肯定感を高める教育、他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育、課題解決能力を高める教育を推進するために必要な環境を整備します

また、進展する国際化社会に対応するため、小中高一貫教育・英語指導助手制度を継続し、語学力の向上と異文化への理解等を深めるための交換留学制度を続け国

際理解教育の充実を図るとともに、GIGA スクール構想に基づいた ICT 教育の推進を今後も図っていくことが必要です。あわせて、一貫教育の最高学府である鹿追高校において充実した学校生活を送ることができるように必要な学生寮の整備を行います。さらに不登校児童等の社会的自立に向けた支援を行う教育支援センターの充実も推進します。

②集会施設・体育施設等

(ア)公民館

生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としている公民館事業は、町民ホールを中心に町内各地域に 11 か所の分館を設置し、各種の講座・講習会・レクリエーション・スポーツなどの活動を行っているほか、青少年活動施設としてピュアモルトクラブハウスを整備して多様な学習活動を展開しています。

課題としては、近年は趣味・嗜好の多様化や高齢化を背景に、分館活動事業への参加者が減少しています。分館講座などの実施を拡大していく上で、各分館長との連携を密にし、時代に即した講座の開催に向けて、参加の促進につながる活動を行う必要があります。また、各分館が連携して合同の講座や事業を行うことにより、公民館事業の活性化を図っていく事が必要です。

(イ)体育施設

町内には、スポーツ施設として、総合スポーツセンター、総合グラウンド、健康温水プールしかおいなどがあり、スポーツ活動については、体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「わっこ」などによる大会・教室が開催されています。高齢化が進み、健康づくりに関心が高まる人が増えているなか、心身の健康の増進を目的としたスポーツなどのニーズが高まっています。

課題としては、スポーツ活動を支え、スポーツの多様化に対応する指導者の確保・養成が必要なほか、各種スポーツ機関・団体との連携を密にし「いつでも、どこでも、だれでも」手軽に楽しめるよう、環境の充実化を図りスポーツを推進することが求められています。

(ウ)図書館

情報機器、ネットワークの発展などにより読書と学びを取り巻く環境が刻々と変容する現在、図書館に求められる役割が大きく変化しています。町内には図書館がありますが、1981（昭和 56）年に建設された建物を使用し、設備なども当時のものが多く老朽化が進んでおり、近年の利用者・社会環境に合わせハード・ソフトとともに充実した図書館が望まれています。移動図書館「バンビ号」が、一般書や児童書、絵本など約 2,400 冊を載せて、各学校や瓜幕市街など 15 か所を 2 週間おきに運行しているほか、ブックスタート「おひざだいすき！！」では、乳幼児の 6

か月・24 か月検診時に、おすすめの絵本をお持ちし、絵本の大切さを紹介しています。

鹿追町の児童・生徒は全道の公立校と比べ、新聞を読む割合が高く、授業以外での読書時間についても全道の水準を上回っており、活字を読むことに対する興味関心は高いと言えます。大人の図書館利用は、長期的に見ると漸減傾向にあります。今後デジタルメディアの発展により、短時間に手軽に、という情報取得は高まる中、町内には書店がないため本を手にする場となる図書館の役割は大きいものがあります。

課題としては、乳幼児から高齢者までのすべての方が安心して気軽に利用でき、本や読書に一層親しみを持てる図書館として進化することが必要なほか、様々な世代からの多様な図書ニーズに対応した図書などの充実を図ることが重要です。

さらに、コロナ禍により非来館型サービスの提供、とりわけ電子図書館についても大きくクローズアップされています。住民であれば地理的、時間的な制約を受けずに非接触により電子図書の貸し借りが可能となり、ICTの発展した現代社会にとって望まれるサービスです。

(2) その対策

①学校教育関連施設

(ア)校舎及び屋内運動場

(イ)教職員住宅

(ウ)スクールバス

(エ)その他

- a) 少人数学級による個人の長所を見出す教育
- b) 個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索
- c) スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入
- d) 芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開
- e) 個性を尊重する学校教育活動の重点化
- f) 国際理解を学ぶ英語教育の充実
- g) 特別支援教育の改善と充実
- h) 自然体験留学制度の推進
- i) 幼小中高一貫教育による深い学びの実践
- j) 探求型カリキュラムの開発
- k) コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実

- l) 体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充実
- m) ジオパーク※などを活用した環境教育の充実
- n) 情報処理機器を使用した効率的な学びの研究
- o) 教員が教育に集中できる環境の創出

②集会施設・体育施設等

(ア)公民館

- a) 鹿追町民ホール、各公民館及びピュアモルトクラブハウスの改修及び修繕
- b) 分館講座の推進
- c) 分館事業の支援
- d) 分館サークル活動の支援

(イ)体育施設

- a) 広報を通じたスポーツ活動に関する情報提供、スポーツ活動への参加促進
- b) 周辺町との連携による広域的なスポーツ振興
- c) 各種町民大会などの後援、スポーツ教室・講習会などの開催
- d) 未来を担うトップアスリートの活動支援
- e) 指導者の養成・支援及びスポーツ推進委員との連携強化
- f) 体育連盟・スポーツ少年団の支援・自主サークルの支援
- g) 施設及び各種機器の適正な運営・維持・管理
- h) 地域のスポーツ振興及び地域スポーツクラブの育成

(ウ)図書館

- a) あらゆる人へのための図書館づくり
- b) 町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実
- c) 視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実
- d) 学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進
- e) 子どもの読書活動の推進
- f) 新図書館の建設

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考	
8 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	笹川小学校屋上防水改修工事	鹿追町		
		鹿追中学校屋上防水改修工事	鹿追町		
		鹿追小学校体育館吊天井対策改修 工事	鹿追町		
		瓜幕小学校体育館吊天井対策改修 工事	鹿追町		
	教職員住宅	教職員住宅改修	鹿追町		
	スクールバス・ポート	スクールバス更新	鹿追町		
	その他	職員校務用 PC の更新	鹿追町		
	(3)集会施設、体育施設 等	公民館	町民ホールの改修	鹿追町	
		体育施設	健康温水プールの改修	鹿追町	
		図書館	図書館改築事業	鹿追町	
	(4)過疎地域持続的発 展特別事業 高等学校	国際交流推進事業 本町と姉妹提携している海外都 市との交流を推進するために、鹿 追高校生の短期海外派遣と受入等	鹿追町		

		<p>交流事業など、相互交流を推進することで、高校生のみならず町全体の国際感覚を育てる。</p> <p>鹿追高等学校通学支援事業 鹿追高校に遠距離通学する町内外の生徒に対し、通学費を補助することにより、通学距離による格差を解消し、保護者の負担軽減を図り、等しく教育の機会を得ることができる。</p> <p>鹿追高等学校寮整備・助成事業 鹿追高等学校の入学者が減少する中で入学生の確保を行うために、町内における女子専用の寮または下宿を整備する必要がある、町内で旅館業を行っている事業者運営費を助成する方法で、鹿追高等学校女子専用下宿の確保を図る。合わせて老朽化した男子寮の整備更新を図り、充実した学校生活への環境整備を行う。</p> <p>オンライン公設塾運営事業 本町の教育の特徴である幼小中高一貫教育の最高学府である鹿追高校への学習支援及びキャリア形成を目的に開設した公設塾は、過疎地域での学習ハンデを解消するため公設では全国初のオンラインによる学習塾としている。若い世代が安心して過疎地で暮らし、都市部との教育格差が生まれない教</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	
--	--	---	----------------------------------	--

	生涯学習・スポーツ	<p>育環境の整備のためオンライン等を活用した環境の充実を図る。</p> <p>町民ホール事業実行委員会補助事業 本町の生涯学習の拠点施設である「鹿追町民ホール」を核として、町民に芸術・文化鑑賞の機会を提供することにより、多様な価値観やライフスタイルに応じた地域社会を構築することができる。</p> <p>青少年・女性活動推進補助事業 本町の環境と人材を生かした体験活動やリーダー育成の機会創出や学習機会の充実、積極的な社会参加など将来のまちづくりにおいて、その経験が生かされるよう、町内の少年、青年、女性活動を推進し、近い将来また、未来にわたり本町の自立促進に資する。</p> <p>図書館図書整備事業 生涯学習の拠点となる図書館の蔵書を充実させることにより、町民の学習機会の確保を図るとともに、豊かな人間性の構築やまちづくりの根幹となる人づくりに寄与する。</p> <p>図書館システム更新事業 図書館の蔵書のインターネット予約システムの整備等、住民に対</p>	鹿追町	
			鹿追町	
			鹿追町	
			鹿追町	

		する高速通信技術を活かした新たな情報提供システムを構築する。		
--	--	--------------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町における集落の人口動向で、鹿追市街地区の人口は、昭和 50 年代から総人口に占める割合はおおよそ 6 割で大きく変わっていない状況にあります。一方、瓜幕市街地区の人口は平成 27 年の国勢調査では 287 人で総人口に占める割合は 5.1%ですが、瓜幕ライディングパーク及び自然体験留学センター等の特色ある定住促進対策により、前回調査とほぼ同数となっています。

瓜幕地域には、役場支所があり、馬によって開拓された本町の歴史を大切にしながら地域づくりが行われており、ライディングパークには、乗馬施設のほかパークゴルフ場があり観光産業の振興が図られています。ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民のコミュニケーションと心身の健全な育成や都市との交流、情操教育を中心に、乗馬に親しむことの喜びが体験できる場として多くの子どもたちに親しまれているほか、ウリマックホールは地域行事やサークル活動に、うりまく夢創造館は地域住民のもの作りの場として活用されています。また、1988 年（昭和 63）年度から開始した自然体験留学制度では、これまでも持続的にひとの流れを構築し、親子就学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。

課題としては、既存施設の維持管理、必要に応じた改修と施設整備を推進するほか、地域の人材確保・世代交代を図っていく必要があります。ライディングパークにおける乗馬事業を柱とした観光産業の振興が求められています。ウリマックホールやうりまく夢創造館を活用した地域サークル活動やものづくり活動などを推進していくための支援が求められています。また、自然体験留学制度については、移住・定住対策と密接に連携していくことが必要です。

その他の小市街地集落（笹川市街、東瓜幕市街、上幌内等）についても、農家への就労者の増加による公営住宅や従業員住宅の建設、計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援したりするなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。人口の微増がみられた時期もあったものの、近年は減少傾向となっています。今後も地域の特色を活かした活性化計画をたてる必要があります。

(2) その対策

①瓜幕地域の振興

- (ア) 既存施設を活用した観光振興、地域の活性化
- (イ) 乗馬事業を柱とした観光産業の振興
- (ウ) 町民の憩いの場の形成

②小市街地集落の振興

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
9 集落の 整備	(2)過疎地域持続的発 展特別事業 集落整備	自然体験留学事業 移住・定住対策とも密接に連携 しながら自然体験留学制度を進め ます。	鹿追町	
		鹿追町競ばん馬競技大会 馬による地域づくりのため、競 ばん馬競技大会を開催する。	鹿追町	
		春季北海道エンデュランス馬術大 会 馬による地域づくりのため、北 海道エンデュランス馬術大会を開 催する。	鹿追町	
		全日本エンデュランス馬術大会 馬による地域づくりのため、北 海道エンデュランス馬術大会を開 催する。	鹿追町	
	(3)その他	自然体験留学センター改築事業	鹿追町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

①芸術文化

芸術鑑賞事業などは、各文化団体で組織されている文化連盟や町民で構成されている鹿追町民ホール事業実行委員会などを中心に、展覧会や講演会・演奏会などを開催しています。また、芸術文化の活動については、町民ホールをはじめとする町内の社会教育施設で、その技術を磨くとともに多くの人と交流を図っていますが、その反面、町民の趣味の多様化とともに、会員の減少傾向も見られます。

②芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）

神田日勝記念美術館は、「芸術の町鹿追」のシンボルとして、道内外から多くの鑑賞者を集め、文化の発信基地であると同時に観光資源としての役割を担っており、福原記念美術館との共通入館券を販売し、両館の相乗効果を図っています。

町内には、町指定文化財をはじめ、郷土の先人が残した文化遺産が多く残されており、これら文化財はふるさと意識の高揚を図るうえで重要な存在であることから、適切な保護、保存、伝承に努めています。

課題としては、町民のニーズを十分に把握し、多くの年代の人たちに鑑賞機会を与えることのできる事業の計画が必要なほか、各団体・サークルの活動内容の情報提供をするなど、会員の増加を推進していくとともに、各団体やサークル活動を育成していくことが必要です。また、日頃の学習成果の発表できる場の提供として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるように PR に努めることが必要です。新たな文化活動の推進を行うため、マイスターの発掘や積極的な PR・活用、近隣町との人材バンクの連携などを検討することが必要です。

神田日勝記念美術館の課題については、まずは老朽化した施設設備（屋根や空調等）の修繕や収蔵スペースの拡充が挙げられます。また、神田日勝の美術界における検証作業や資料の調査研究を継続し、企画展や取材調査を進めることが重要なほか、各種展覧会の開催や青少年を対象とする美術活動の展開を通じて、町民の文化振興の拠点施設として内容と施設機能の充実に努めることが必要です。

郷土芸能や郷土史・文献資料については、町民参加による保存、研究活動の推進など、文化や伝統を尊重する態度や意識の高揚に努めることが必要です。町指定無形文化財白蛇姫舞については、保存会が令和4年に設立から50周年を迎え、後継者育成、蛇体や衣装等演舞に関するものの更新等も課題となります。

(2) その対策

①芸術文化

- (ア) 芸術鑑賞事業の拡充
- (イ) 情報提供の充実
- (ウ) 活動成果の拡充
- (エ) 人材バンク活用

②芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）

- (ア) 神田日勝の資料などの収集及び調査
- (イ) 企画展による神田日勝の画業の美術界における評価の検証
- (ウ) 馬の絵作品展、アートキッズクラブなど、青少年対象事業の実施
- (エ) 学校教育との連携による神田日勝についての学習
- (オ) 施設設備の改修事業
- (カ) 郷土史や文化財の学習機会の提供及び町民参加による活動の推進
- (キ) 郷土の文化遺産の保護・保存活動の取り組み

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	神田日勝記念美術館施設改修	鹿追町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	白蛇姫舞保存会事業 長年の舞により傷んでいる蛇体、長胴太鼓の修繕、姫や舞い手の衣装の更新を行い、町の郷土芸能としてふさわしい幻想的かつ力強い演舞を行なう。	鹿追町	
		神田日勝記念美術館活動事業（調査研究活動、各種展覧会事業、青少年対象事業、馬の絵作品展） 神田日勝の資料の収集・調査、神田日勝記念美術館における企画	鹿追町	

		展、馬の絵作品展、各種青少年対象事業を行う。		
--	--	------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町では、家畜ふん尿などの適正処理やこれらを資源とした再生可能エネルギーの有効活用を図る目的で、中鹿追地区と瓜幕地区にバイオガスプラントが整備されています。太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。電気や熱などの再生可能エネルギーの有効活用は不可欠で継続が必要なほか、電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。

また、本町は2050（令和31）年までにカーボンニュートラルを実現するべく、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。ゼロカーボンシティ達成のための戦略的な中長期計画の策定や住民向けの脱炭素推進補助、公共施設等の脱炭素化、次世代自動車の導入及び脱炭素型公共交通など、あらゆる分野でのCO2排出削減に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

- ①省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進
- ②新たな再生可能エネルギーの有効活用
- ③ゼロカーボンシティの推進

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用促進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギーの最大導入・活用事業 2050年までにカーボンニュートラルを達成するため、バイオガス、水素、太陽光、太陽熱、地熱、地中熱、雪氷熱、水力などのあらゆる再生可能エネルギーの導入について調査検討し、最大導入と有効活用を図る。	鹿追町	

		<p>鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略策定事業</p> <p>2050年までにカーボンニュートラルを達成するため、戦略的な中長期計画を策定する。</p> <p>住民向け脱炭素推進事業</p> <p>主に家庭部門の脱炭素化を図るため、太陽光発電、蓄電池、太陽熱温水器、ZEH、次世代自動車などの取得に係る費用の一部を助成する。</p> <p>次世代自動車導入事業</p> <p>公用自動車を中心に脱炭素化を図るため、EVやCNG、FCVなどの次世代自動車及び設備導入を進める。</p> <p>脱炭素型公共交通事業</p> <p>公共交通全般に係る脱炭素化を図るため、次世代バスやグリーンスローモビリティの導入、路線の効率化等を進める。</p> <p>家畜ふん尿由来水素エネルギーの導入・活用事業</p> <p>家畜ふん尿由来水素を地域内で利用し、低炭素の分散型エネルギー事業の実現を図るとともに中長期的な地球温暖化対策を推進する。</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	
--	--	---	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

鹿追町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町では、1960（昭和 35）年の国勢調査で 1,970 世帯、人口 10,448 人を数えるまでになりましたが、その後の離農などにより減少が進み、2015（平成 27）年の国勢調査では人口が 5,542 人となっています。

地域の持続的発展を進めていくため、各分野において様々な施策と事業が展開されますが、各分野において共通することは、人材育成及び担い手の育成を図っていくことや労働力の確保を行っていくこと、町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し町民の意見や要望を活かし、多様な主体や町民が男女問わず積極的に参加できるまちづくりを進める必要があります。

(2) その対策

①労働力の確保

- (ア) 労働環境の充実
- (イ) 求人对策の強化
- (ウ) 外国人労働力の確保

②コミュニティ

- (ア) 町民の町政参加機会の拡充
- (イ) 広報広聴活動の拡充
- (ウ) 住民自治組織の育成

③男女共同参画

- (ア) 男女共同参画への理解や意識の醸成
- (イ) あらゆる分野における男女共同参画の推進

(3) 事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項	(1) 過疎地域持続的発 展特別事業	情報配信サービス導入事業 まちづくり及び防災情報等を SNS やアプリケーション等で配信 するためのサービスを導入する。	鹿追町	

		<p>地域つながり活動助成金事業 活発な地域活動を通じて互助・共助の精神を培うことで地域コミュニティの再生とつながり意識を高めることを目的として助成制度を実施する。</p> <p>男女共同参画推進事業 男女共同参画推進のために、パネル展示や講演会活動などの啓発活動を行う。</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	
--	--	--	-----------------------	--

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	(4)過疎地域持続的発 展特別事業 移住・定住	定住促進・賃貸住宅建設・民間賃 貸住宅家賃助成事	鹿追町	
	地域間交流	国内友好都市交流促進事業	鹿追町	
		国際姉妹都市交流促進事業	鹿追町	
2 産業の 振興	(10)過疎地域持続的発 展特別事業 第1次産業	町営牧場飼料等高騰対策事業	鹿追町	
		農業振興対策事業	鹿追町	
	商工業・6時産業化	プレミアム商品券発行事業	鹿追町	
		鹿追町暮らし応援事業補助事業	鹿追町	
		鹿追町特産品開発事業	鹿追町	
	観光	観光振興事業	鹿追町	
		鹿追町民花火大会補助事業	鹿追町	
	ジオパーク推進事業	鹿追町		

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地方バス路線維持補助事業	鹿追町	
		町内子ども地方路線バス利用助成	鹿追町	
		高齢者等社会参加促進事業	鹿追町	
		地域公共交通計画策定事業	鹿追町	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	ひまわりセンター運営管理事業	鹿追町	
	防災・防犯	廃屋解体撤去事業	鹿追町	
	その他	クテクウシ橋橋梁解体事業	鹿追町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	シルバー人材育成事業・社会福祉団体育成事業	鹿追町	
	その他	健康診断による予防事業	鹿追町	
		子ども医療費助成事業	鹿追町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業	鹿追町	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	国際交流推進事業	鹿追町	

		鹿追高等学校通学支援事業	鹿追町	
		鹿追高等学校寮整備・運営事業	鹿追町	
		オンライン公設塾運営事業	鹿追町	
	生涯学習・スポーツ	町民ホール事業実行委員会補助事業	鹿追町	
		青少年・女性活動推進補助事業	鹿追町	
		図書館図書整備事業	鹿追町	
		図書館システム更新事業	鹿追町	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自然体験留学事業	鹿追町	
		鹿追町競ばん馬競技大会	鹿追町	
		春季北海道エンデュランス馬術大会	鹿追町	
		全日本エンデュランス馬術大会	鹿追町	
10 地域文化の振興	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	白蛇姫舞保存会事業	鹿追町	
		神田日勝記念美術館活動事業（調査研究活動、各種展覧会事業、青少年対象事業、馬の絵作品展）	鹿追町	

<p>11 再生可能エネルギーの活用促進</p>	<p>(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</p>	<p>再生可能エネルギーの最大導入・活用事業</p> <p>鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略策定事業</p> <p>住民向け脱炭素推進事業</p> <p>次世代自動車導入事業</p> <p>脱炭素型公共交通事業</p> <p>家畜ふん尿由来水素エネルギーの導入・活用事業</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	
<p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p>	<p>(1)過疎地域持続的発展特別事業</p>	<p>情報配信サービス導入事業</p> <p>地域つながり活動助成金事業</p> <p>男女共同参画推進事業</p>	<p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p> <p>鹿追町</p>	